

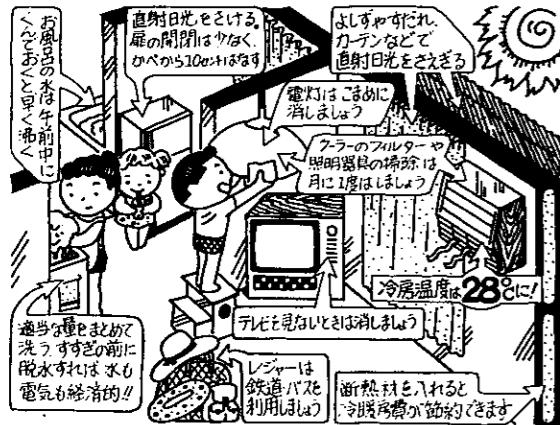
広報しろね おじらせ版

●発行／昭和55年8月15日 白根市役所 新潟県白根市大字白根1235番地 ●電話0253(73)2111

■白根署管内交通事故 (7月末現在) 人身事故件数86件 死者3人 負傷者106人

No.52
8月15日号

家庭の 夏の省エネルギー対策



いま、国をあげて7%の石油消費節約を進めていることは、みなさんよく存じでしょう。夏は、クーラーの使用が増えるなど、電気をはじめとするエネルギーの消費が増大します。異常気象の裏とはいっても、まだ暑い日が続きます。さつそく今日から、次のような工夫をし、省エネルギーに協力ください。

10の提案

さあ 今日から実行！

1 冷房温度は28度に調節を
2 お風呂は沸かし方に工夫を
3 冷蔵庫のじような使用を
4 日よけやカーテンのじようずな利用を
5 テレビはこまめに消しましょう
6 洗たくはうずな使用を
7 電灯はつけっぱなしにしないように
8 クーラーや照明器具のお手入れを
9 バスのご利用を
10 住宅には断熱

お風呂の水は、適量を午前中にくんでおいたり、太陽の熱を利用して暖めておいてから沸かしましょう。また、家族がそろつてはいる間に沸かして次にはいると、追いだきをしながらになります。また、直射日光の当たる場所を避け、後ろの壁から十七センチ以上離して置きましょう。食品を詰めすぎると、冷え方が悪くなります。

1 冷蔵庫は、家庭用電力の約四分の一を消費しています。どちらの開閉は、できるだけ少なく、開閉時間は短くしましょう。食

物をまとめて洗うのが、じょうずなやり方です。また、すすぎ洗いの前に脱水すれば、すすぎ時間が短くてすみ、水と電気の節約になります。

洗たくは、適当な量の洗たく物をまとめて洗うのが、じょうずなやり方です。また、すすぎ洗いの前に脱水すれば、すすぎ時間が短くてすみ、水と電気の節約になります。

テレビをみると、洗たくは、こまめに消しましょう。特に、つけっぱなしで時計がわりにするのは電気の大きなムダ使いになります。

マイカーは一人の人と同じ距離を心掛けてください。フィルターの目つまりは、能率が落ち、快適な冷房ができません。

照明器具は、ホコリや汚れによつて二〇から三〇%暗くなりますが、一度は、お手入れをするのがじょうずな使い方です。

マイカーは一人の人と同じ距離を心掛けてください。フィルターの目つまりは、能率が落ち、快適な冷房ができません。

照明器具は、ホコリや汚れによつて二〇から三〇%暗くなりますが、一度は、お手入れをするのがじょうずな使い方です。

レジヤーは、できるだけ鉄道やバスなどの輸送機関や自転車を利用します。これによって冷暖房費がかなり節約できます。

新しく住宅を建てる方は、断熱材を入れることをおすめします。これによって冷暖房費がかなり節約できます。

省エネルギーについてのお問い合わせは、商工課商工振興係 (☎ 0253-2111～2117) へ。

市立図書館

受入図書



都市への回路 (安部公房)
阿波椿のうた (今井美沙子)
御木本幸吉伝 (源氏鶴太)
若き日のミケランジェロ (田中英道)
ソヴィエト見聞録 (大藏雄之助)
家庭教育处方箋 (外山滋比古)
親の出る幕 (樋口恵子)
スポット博士のしつけ教育、スポット博士の家庭教育 (Dr. スポット)
子どもの知力をのばす教育 (多田信作)
やる気のある子に育てる法 (Dr. ディンクメイヤー)
子ども発見 (早船ちよ)
私の幼稚教育論 (松田道雄)
ことばのしつけ方 (村石昭三)
たくましい子供に (横地清)
五歳児、六歳児前 (読売新聞社婦人部)
これから家庭教育 (岸武雄)
赤ちゃんはママの心音で泣きやむ (久徳重盛)
子育ての心 (沢田啓司)
北の驚 (畠正憲)
この指とまれ愛 (岩崎宏美)
二百三高地 (笠原和夫)
岸

市立図書館は、火曜日と金曜日が午後8時まで、平日と土曜日は午後5時まで開館しています。

文集『しろいはと』
お持ちの人は連絡を
市学校教育研究会発行の文集『しろいはと』(第1~18号、第22・23号)をお持ちの人は、市立図書館 (☎ 0253-2810) までお知らせください。

免許の問い合わせや、テレビやラジオの受信障害があったときは、信越電波監理局 (☎ 0253-255223) へ連絡を。

無線機は免許を受けて使いましょう。
九月は「不法電波一掃月間」です。無線機を使うときは、無線局の免許を受けてください。免許を受けずに使用すると、テレビ、ラジオの受信を妨害し、みんな迷惑がかかるばかりでなく、電波法によって処罰されます。

やラジオの受信障害があったときは、信越電波監理局 (☎ 0253-255223) へ連絡を。

詳しいことは、新潟大学医学部内新潟白菊会 (☎ 0253-255223) へおたずねください。現況の提出期限が、今年の四月から変わりました。

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている人が、引き続き年金を受けるために必要な手続きを期限までに提出しなさい。年金の支払いが一時差止められますので、ご注意ください。

月から変りました。
これまで、毎年二月十五日までに社会保険庁に提出するところになりましたが、四月から年金を受けている人の「生まれた月の末日」となりました。

現況届を期限までに提出しないと、年金の支払いが一時差止められますので、ご注意ください。

□対象者 五十五年四月生まれ

□とき 九月五日 □受付時間 午後一時から一時三十分まで

□ところ 母子健康センター

□会場 地域生活センター

□期間 9月1日

□期間 9月2日

□期間 9月3日

□期間 9月4日

□期間 9月5日

□会場 市役所(保健室)

■注意 当日栄養ミルクの支給を受ける人は、印かん・母子手帳をお持ちください。

■注 意 当日栄養ミルク